

農家女性の自立に思う

ひら い ゆりこ
平 井 百合子

還暦も過ぎた私達同学年（昭和十一、十二年生まれ）の友で、勤めを持った人達は昨年
から今年にかけて、一斉に定年を迎えている。
その中には勿論、女性も多い。

共働きで頑張ってきた女性、または独身を
通し、仕事一筋に生きて来た女性といろいろ
ではあるが、彼女達は今、悠々自適の生活が
始まっている。趣味や娯楽に生きる女性、孫
達との触れ合いを楽しむ女性、そして今まで
出来なかった組織のリーダーを引き受ける女
性等々、老後の保障も確立出来ている彼女達
の表情は生き生きとして明るい。

二十歳で結婚した私も、農業という職業で
四十年間、夫と共働きして来た。特に農業は
朝早くから、夜遅くまで働き、労働時間から
言えば、勤めていた彼女達よりもずいぶん多
いと思う。しかし、彼女達のように今仕事を
やめたら、収入源が絶たれ生活は出来ない。

私の一番仲の良かった友達も、共働きで頑
張ってきた。だが十年程前、定年を待たずに
御主人が急死された。その時彼女は私に言っ
た。「貴女が一番幸せよ、御主人は元気だし、
お孫さんに囲まれて、そして何と言ったって
財産があるし。」と。

彼女は何も分かっていないのである。財産
があるといっても、当時四世代の我が家、農
地、家屋敷等財産全て義父の名義、今夫が亡
くなりでもしたら、配偶者の半分だけの相続
権でさえ、私の目の前を素通りし、四十年間
の労働は泡と消える。亡くならなくとも離婚
でもしようものなら、私は体一つで出て行く
より他になく、相続権もない私は、寄与分の
請求も出来ないのである。それに比べ彼女は、
半分だけは貰えるという御主人の厚生年金は
放棄し、自分が定年まで勤め自分の年金を
貰った方が断然有利で、そちらを選んだと言

う。結局彼女は御主人が亡くなろうと離婚し
ようと、一人で立派に生きて行けるのである。

労働報酬とてなく、黙々と働いて来た我々
農家女性は、生涯どんな辛い事があっても、
何も言わず黙って耐え忍び、夫と家にしがみ
ついて生きて行くより仕方がないのである。
ただ保障されているのは、僅かばかりの国民
年金だけ。

このままでいいのであろうか。女性が幸せ
にならない限り、農村社会の発展はあり得な
いし、農家の嫁不足は永久的に続いて行くで
あろう。私はそんな思いが強くなって来た。
せめて我が家だけでも自分より地位の低い女
性は絶対に作らない、作ってはならないと思
うようになった。長男の妻は嫁姑の関係では
なく、女同士であり一人の人間である。従っ
て彼女が稼いだ金は彼女のものであり、生活
費だけは家計に入れるようにした。長男が結
婚して十三年になり最初から同居しているが、
経済的にはそれぞれ自立した形をとっている。

義父母も亡くなり農地、家屋敷全て夫の名
義となり、やっとなら私にも半分だけの相続権
を得たのである。しかし乍らその相続権も、夫
が亡くなって初めて生きるものであり、私が
先に死んでしまえばそれは何の意味もない。
そこで私は女性に優遇された措置、配偶者には
非課税で贈与出来る家、屋敷を私の名義に
してほしいと言ってみた。でも思った通り、
夫は世間体が悪いの一言で取り合ってくれな
かった。だったら私も経済的自立を図るより
仕方ないと、老後の保障につながるような個
人年金加入と、労働報酬として毎月10～15
万円を、私の口座に振り込むようにした。

だが昨年、私はJAの理事候補に推薦さ
れた。女性理事登用に批判を受けるのが、女
性は資産も持たず、保障能力がないと言う事
である。やはり理事を受けるからには、男性
と対等の立場で発言し、行動したい。その為
には一人前の農業者になる事であり、いくら
かの農地は持ちたい、そんな思いから、理事

の推薦を受けたのを機に、財産形成に取り組んだ。反対する夫に必死の思いで理解を求め、やっと納得してくれ、嬉しい気持ちで財産形成に取り組んだところ、贈与税は覚悟していたものの、何と夫の農業者年金が一生止まると言われ、愕然とした。どこまでも農家女性には財産形成がしにくいようになっている事に腹立たしく思った。だったら体一つで理事を引き受けるより仕方ないと、開き直ったような気持ちで理事を受けた。

それにしても今でこそ女性も農業者年金加入は可能だが、私達の若い頃は女性は加入出来なかった。それだけに夫の農業者年金に期待もし、かけ金は二人で一生懸命働いて納めてきた。それなのに女性の自立に邪魔をする。また夫が年金を貰わずして亡くなっても、厚生年金と違って妻や家族には支給されない。私は最近、農業者年金制度の改定を強く望んでいる。

(福岡県八女市・農業)